◆苦情解決制度◆

当園では利用者からの苦情・ご相談に適切に対応する体制を整えております。当園における苦情相談解決責任者、苦情相談受付担当者を下記により設置し、苦情・相談解決に努めることといたします。

記

■1. 苦情相談解決責任者　　施設長　田中　育代
■2. 苦情相談受付担当者　　事　務　清水　宗祐
■3. 第　三　者　委　員　　大阪市私立保育園連盟 会長 寺田　崇雄 氏
■4. 苦情・相談解決の方法

（1）苦情・ご相談の受付

苦情・相談は面接、電話、書面などにより苦情相談受付担当者、及び第三者委員が随時受け付けます。

（2）苦情・相談受付の報告・確認

受け付けた苦情・相談を苦情相談解決責任者に報告いたします。

（3）苦情・相談解決のための話し合い

苦情相談解決責任者は、苦情相談申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

●　解決のための第三者委員について

本事業者で解決できない苦情は、直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として次の方に依頼しました。第三者委員へ直接、苦情等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち会いをお願いする等ができます。

第三者委員：大阪市私立保育園連盟 会長　　寺田　崇雄　氏
住所：大阪市天王寺区東高津町 12－10
電話：06-6761－1171

● 解決の実績

令和７年度

①　令和７年５月９日(金)

・騒音

近所に住まれている方より電話

「園の近くに住んでいる。びっくりするので音を小さくしてほしい。」

・改善策

当時は集会を園庭でしており、CD 音源で体操の音楽を流していた。

今後は音源を流す際に、ボリュームを下げる対策をした。

（※令和８年７月現在では同一人物とみられる方からの電話無し。）

以上